

(參考資料 1)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等 (2012年6月6日 現在)

		福島県	措取制限
原乳		出荷制限	—
	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21～:(2市6町3村※1) 2011/3/23～:(2市6町3村※2) (ホウレンソウ、カキナは3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	2011/3/23～:(2市6町3村※3)
	アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	—
	カブ	2011/3/23～:(2市6町3村※2) 2011/4/13～:(4市7町3村※3) 2011/4/18～:(福島市) 2011/4/25～:(本宮市) 2011/10/18～:(二本松市)	2011/4/13～:(飯館村)
	原木シイタケ(露地栽培)	2011/7/19～:(伊達市) 2011/7/22～:(新地町) 2011/11/14～:(川俣町)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	—
	木本ナメコ(露地栽培)	2011/9/15～:(11市21町11村※4)(棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18～:(喜多方市)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から取扱制限)
野菜類	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9～:(いわき市) 2012/4/16～:(福島市、新地町) 2012/4/23～:(広野町) 2012/5/2～:(二本松市、大玉村) 2012/5/7～:(須賀川市)	—
	たけのこ	2012/4/16～:(伊達市、川俣町)	—
	わさび (畑において栽培されたものに限る。)	2011/5/9～:(福島市、桑折町) 2012/5/1～:(相馬市、伊達市、国見町、三春町) 2012/5/2～:(川俣町) 2012/5/7～:(田村市、古殿町) 2012/5/10～:(二本松市、大玉村)	—
	くさそて(こごみ)	2012/5/1～:(福島市)	—
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/5/2～:(郡山市、白河市、塙町、新地町) 2012/5/10～:(大玉村、西郷村) 2012/5/14～:(川俣町)	—
	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16～:(伊達市、桑折町、国見町)	—
	こしあぶら	2012/5/2～:(福島市、二本松市) 2012/5/7～:(郡山市、白河市、喜多方市、会津美里町、棚倉町、塙町) 2012/5/10～:(伊達市、国見町、矢祭町、磐梯町、下郷町、大玉村、西郷村、鮫川村) 2012/5/14～:(須賀川市、いわき市、川俣町、石川町、天栄村) 2012/5/17～:(桑折町、猪苗代町)	—
	ぜんまい	2012/5/2～:(いわき市、二本松市) 2012/5/10～:(相馬市) 2012/5/24～:(川俣町)	—
	わらび	2012/5/10～:(いわき市、伊達市) 2012/5/17～:(喜多方市、福島市、川俣町)	—
	ウメ	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)	—
穀類	ユズ	2011/8/29～:(福島市、南相馬市)	—
	クリ	2011/10/20～:(伊達市、桑折町)	—
	キウイフルーツ	2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)	—
	米 (平成23年産)	2011/11/12～:(福島市(旧小国町の区域に限る。)) 2011/11/29～:(伊達市(旧小国村及び旧日館町の区域に限る。)) 2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧洪川村の区域に限る。)) 2011/12/9～:(伊達市(旧沢尻村及び旧高成村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧船岡町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧磐本村の区域に限る。))	—
	米 (平成24年産)	2012/4/5～:※5	—
	イカナゴの稚魚	2011/4/20～:(全域)	2011/4/20～:(全域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及(真野川)) 2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(酸川(支流を含む。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖の上流(支流を含む。)及び日橋川(うち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。)))	— 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。))
水産物	ウグイ	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、桧原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部に限る。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖の上流(支流を含む。)及び日橋川(うち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。)))	—
	アコ(養殖を除く。)	2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。) 2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。))	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/4/12～:(酸川(支流に限る。)) 2012/4/24～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち本名ダム下流(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)並びに日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。)、只見川(支流を含む。))	—
	コイ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。)。ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。))	—
	フナ(養殖を除く。)	2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—
	牛肉※6	2011/7/19～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)※8) 2011/12/2～:(5市10町7村)※9)	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)※8) —
肉	クマ肉	2011/12/2～:(9市12町6村)※10	—

*4 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2キロメートル圏内の区域、並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七条、原町区高倉字森木、原町区馬場字五山台、原町区馬場字梯ヶ原、原町区馬場字片谷字井汲及川原町区大字原と田城の区域)、川俣町(木山の区域に限る。)、楢葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2キロメートル圏内の区域に限る。)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径2キロメートル圏内の区域に限る。)

※2 村田市(東京電力株式会社福島第一原発電所から半径20キロメートル内の区域に限る)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原発電所から半径20キロメートル内の区域に並びに同町区高倉字常磐、同町区高倉字辰巳、同町区高倉字十番、同町区高倉字五番、同町区高倉字木本、同町区高倉字五石山、同町区辰巳字三番、同町区辰巳字五番、同町区辰巳字七番、同町区辰巳字八番)、川俣町(山形県字通字三番、同町区辰巳字六番)、川俣町(山形県字通字三番、同町区辰巳字六番)の区域に限る)。川俣町(山形県字通字三番、同町区辰巳字六番)の区域に限る)。

原町区高畠字鹿屋町、原町区高畠字七田谷、原町区高畠字木村、原町区馬場字篠ヶ岳、町区片馬場字牛行及び原町区大字原和田城の区域に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)、猪俣町、富岡町、大熊町、東根町、浪川町、(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、尾瀬村及び葛根村

*3 伊達市、南相馬市、田村市、(東京電力黒部会社福島第一原子力発電所から北西20キロメートル圏内の区域に限る)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、宮間町、猪葉町、広野町、飯詫村及び川内村(東京電力柏崎刈羽原発第1号機から北西20キロメートル圏内の区域に限る)。

※6 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請
戸村及び旧小坂村の区域に限る。)

※7 相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯舘村、川内町、二本松町、磐梯町、大原町、須坂町、日光町、川俣町、上三川

※8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
※9 那山東、須賀川東、田村東、白河市、いわき東、鏡石町、石川町、速川町

*9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉嶺村、中島村、葛岡村、市来村、伊達村、本宮町、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉村、福島市、伊達市、本宮市、郡山市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、三春町、小野町、矢吹町、石川町、棚倉町、古殿町、矢祭町、塙町、大玉村

※10 福島市、二本松市、伊達市、亘谷市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、大吹町、柳原町、大泉町、瑞町、大玉村、大栗村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴巻村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年6月6日 現在)

		茨城県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—	
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村) 2012/4/26~:(北茨城市、大洗町)	—	
		2012/5/2~:(日立市、常陸大宮市)	—	
		2012/5/10~:(常陸太田市)	—	
		2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	コモンカスベ	2012/6/1~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
水産物	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ウナギ	2012/5/7~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。))	—	
	肉	イノシシ肉	2011/12/21~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	その他	茶	2011/6/2~:(25市6町2村 ^{※2})	—
		栃木県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(栃木市、壬生町)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町) 2012/4/12~:(大田原市) 2012/5/29~:(さくら市) 2012/6/4~:(鹿沼市)	—	
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市) 2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	—	
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14~:(那須塩原市、日光市)	—	
	タケノコ	2012/5/1~:(那須塩原市、那須町) 2012/5/7~:(日光市、大田原市)	—	
	くさそてつ(こごみ)(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町) 2012/5/2~:(那須塩原市)	—	
	こしあぶら(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町、茂木町) 2012/5/2~:(宇都宮市、那須烏山市) 2012/5/7~:(鹿沼市、日光市、矢板市、那須塩原市、塙谷町) 2012/5/15~:(さくら市)	—	
	さんしょう(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(宇都宮市、日光市) 2012/5/14~:(那須塩原市) 2012/5/18~:(大田原市)	—	
	ぜんまい(野生のものに限る。)	2012/5/7~:(日光市、那須町)	—	
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/4/27~:(大田原市、矢板市) 2012/5/1~:(那須町) 2012/5/2~:(市貝町)	—	
水産物	わらび(野生のものに限る。)	2012/5/17~:(大田原市、鹿沼市)	—	
	ウグイ(養殖を除く。)	2012/5/7~(大芦川(支流を含む。)、荒井川(支流を含む。)、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。)) 2012/5/30~:(荒井川(支流を含む。))	—	
	肉	牛肉 ^{※1} イノシシ肉 シカ肉	2011/8/2~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。) 2011/12/5~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。) 2011/12/2~:(全域)	—
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市)	—	
		千葉県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市) 2012/4/18~:(千葉市、八千代市) 2012/5/16~:(山武市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/5/16~:(山武市)	—	
	タケノコ	2012/4/5~:(市原市、木更津市) 2012/4/6~:(我孫子市、栄町) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市) 2012/4/18~:(芝山町)	—	
		2011/6/2~:(成田市)	—	
		2011/6/2~:(成田市)	—	
		2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		神奈川県		
		出荷制限	摂取制限	
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		群馬県		
		出荷制限	摂取制限	
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))	—	
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市)	—	

*1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜舎への出荷を差し控えるよう要請

*2 水戸市、日立市、土浦市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、筑西市、稻敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

		宮城県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市) 2012/4/25～:(登米市、東松島市) 2012/4/27～:(仙台市、名取市、加美町) 2012/5/7～:(川崎町、大和町、富谷町) 2012/5/9～:(色麻町) 2012/5/10～:(七ヶ宿町) 2012/5/18～:(大衡村)	—	
		タケノコ	—	
		くさそてつ(ごみ)	—	
		こしあぶら	—	
		ぜんまい	—	
		スズキ	—	
		マダラ	—	
		ヒガンフグ	—	
		ヒラメ	—	
		イワナ(養殖を除く。)	—	
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/5/14～:(大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む。)及び名取川の秋保大滝の上流(支流を含む。)) 2012/5/24～:(三迫川のうち栗駒ダムの上流(支流を含む。)及び松川(支流を含む。ただし、濁川及びその支流並びに澄川4号堰堤の上流を除く。)) 2012/5/28～:(江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む。)及び二迫川のうち荒砥沢ダムの上流(支流を含む。))	—	
		ウゲイ	—	
		牛肉※	—	
		イノシシ肉	—	
		2011/7/28～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	
		2012/5/22～:(角田市、丸森町、山元町)	—	
		岩手県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市) 2012/4/25～:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町) 2012/5/7～:(花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町) 2012/5/10～:(盛岡市)	—	
		タケノコ	—	
		こしあぶら	—	
		ぜんまい	—	
		せり (野生のものに限る。)	—	
		わらび (野生のものに限る。)	—	
		2012/5/30～:(一関市、奥州市)	—	
		2012/5/16～:(奥州市、陸前高田市)	—	
		2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—	
		マダラ	—	
水産物	イワナ(養殖を除く。)	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
		ウゲイ	—	
		牛肉※	—	
肉	牛肉※	2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	

* 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月龄未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

(參考資料 2)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年6月6日現在

* [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

(参考資料2)

* [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

(参考資料3)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年6月6日現在

	出荷制限												岩手県			
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県					
全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	
原乳	2011/3/23~4/10 解除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツ等)	2011/3/21~4/17解除 (右の地域を除く)	2011/3/21~6/1解除 北茨城市、 高萩市	2011/3/21~4/27 解除	2011/3/21~4/21解除 那須塩原市、 塙谷町	2011/3/21~4/8 解除	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市、香取市、 多古町	—	—	—	—	—	—	—	
	カキナ	2011/3/21~4/17 解除	—	2011/3/21~4/14 解除	—	2011/3/21~4/8 解除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	シュニギク、 チングルバ (イナヨリ)	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—	—	—	—	
	バセリ	2011/3/23~4/17 解除	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—	—	—	—	
セルリー	—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—	—	—	—	
タケノコ	—	2012/4/6~ 潮来市、小美玉市、 つくばみらい市	—	2012/6/1~ 那須塩原市、那須町	—	2012/5/7~ 日光市、大田原市	—	2012/4/5~ 市原市、木更津市	—	—	—	2012/6/1~ 白石市、久慈町	—	2012/6/31~ 一関市、奥州市		
		2012/4/19~ ひたちなか市、鉾田市、東海村		—		—		2012/4/8~ 猿島子市、東町								
		2012/4/28~ 北茨城市、大湊町		—		—		2012/4/11~ 柏原市、八千代市								
		2011/10/14~ 土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市		2012/2/15~ 那須塩原市、矢板市		2012/4/10~ 那須塩原市、那須町、 那須塩原市、 那須町、那須町		2011/10/11~ 寄居市、若狭市								
野菜 原木シタケ(露地栽培)	—	2011/11/10~ 茨城町、阿見町		2012/11/10~ 那須塩原市、 那須町、那須町、 那須町、那須町		2012/11/12~ 大田原市、日光市、盐原町		2012/4/5~ 那須町						2012/4/13~ 鶴ヶ崎市、 常陸大宮市、 守谷市、つくばみらい市		
		2012/4/13~ ひたちなか市、那珂市		2012/11/12~ 足利市、鹿嶼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、 那木町、市原町、那須川町		2012/2/23~ 那须町		2012/4/11~ 気仙沼市、亘理町								
		2012/4/13~ 那木市、壬生町		—		2012/4/10~ 白井市		2012/4/19~ 白石市、角田市								
		2011/10/14~ 土浦市、鉾田市		2012/2/19~ 那須塩原市、矢板市		2012/4/10~ 芳賀町、那須町		2012/1/18~ 鹿嶼市								
原木シタケ(施設栽培)	—	2011/11/10~ 茨城町				2012/4/12~ 大田原市		2012/1/20~ 大崎町						2012/4/20~ 大崎町		
						2012/4/20~ さくら市		2012/4/5~ 猪俣町								
原木クリタケ(露地栽培)	—	—	—	—	—	2011/1/7~ 那須町、牛久市	—	2012/4/11~ 気仙沼市、亘理町						2012/4/25~ 亘理町、東松島市		
						2011/1/6~ 大田原市、那須塩原市		2012/4/19~ 山武市								
原木ナメコ(露地栽培)	—	—	—	—	2011/11/14~ 那須塩原市、日光市	—	—	2012/5/10~ 山武市	—	—	—	—	—	—		

	出荷制限														岩手県 地域別		
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		福島県				
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別			
アメリカナマズ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 群ヶ崎、北浦及び外浜遊漁港並びにこれらの離沼に入れる利根川及び常陸利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
キンブナ(養殖を除く。)	-	2012/4/17~ 群ヶ崎、北浦及び外浜遊漁港並びにこれらの離沼に入れる利根川及び常陸利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ウナギ	-	2012/8/7~ 群ヶ崎、北浦及び外浜遊漁港並びにこれらの離沼に入れる利根川、常陸利根川及びに茨城県内の那珂川(支流を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ヤマメ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/4/27~ 利根川のうち利根橋から真言寺電力株式会社所有の利根川第4号橋梁までの範囲(支流を含む。)、那珂川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び木川(支流を含む。)	-	-	-	-	-	2012/4/20~ 宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、セキダムの上流を除く。)	-	-	-	-
水生生物	イワナ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/6/14~ 大舟川の大舟ダムより上流(支流を含む。)及び鳴川川の牧原大舟の上流(支流を含む。)	-	2012/5/8~ 藤井川(支流を含む。)及び砂川(支流を含む。)	-	-		
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/6/24~ 三波川のうち黒野ダムの上流(支流を含む。)及び砂川(支流を含む。)ただし、那川及びその支流並びに波田4号橋梁の上流を除く。	-	-	-	-		
ウグイ	-	-	-	-	2012/8/7~ 大芦川(支流を含む。)たるし、鬼作川及びその支流(支流を含む。)、武茂川(支流を含む。)及び新木戸内の那珂川のうち成瀬川との合流点の上流(支流を含む。)ただし、成瀬ダムの上流及びその支流を除く。(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	2012/4/20~ 宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、セキダムの上流を含む。)	-	2012/6/11~ 岩手県内の大川(支流を含む。)及び同県内の北上川のうち四十日野ダムの下流(支流を含む。)ただし、石淵ダムの上流、石淵ダムの上流、入郷ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田淵ダムの上流、御所ダムの上流、豊賀ダムの上流及び早通ダムの上流を含む。)	-	-		
肉	牛肉	-	-	2011/9/2~ (2011/7/25~県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/5/18~ 宮城県内の大川(支流を含む。)	-	2012/8/1~ (8/25~県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	-	-		
	イノシシ肉	-	2011/12/2~ (12/21~県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	-	2011/12/2~ (2011/6/2~県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	-	-	-	-	-	2012/5/28~ 宮城県内の北上川(支流を含む。)	-	-	-	-		
シカ肉	-	-	2011/12/2~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	2011/6/2~ (右の地域を除く)	2011/6/2~10/18解除 古河市、常磐市、坂東市、 八千代町、境町 2011/6/2~2012/5/9解除 大子町 2011/6/2~2012/5/23解除 常陸太田市、常陸大宮市 2011/6/2~2012/5/30解除 石南市、伊弉郡、城里町 2011/6/2~2012/6/3解除 鉢田市	-	2011/8/2~ 鹿沼市、大田原市 2011/7/3~2012/6/1 桶川市	-	2011/8/30~ 猪俣市 2011/6/30~2012/5/28解除 桐生市	-	2011/6/2~ 那珂川町 2011/6/2~9/7解除 大網白里町 2011/7/4~2012/5/21解除 勝浦市 2011/6/2~2012/5/25解除 八街市 2011/6/2~2012/5/28解除 野田市、富里市、山武市 2011/6/2~10/26解除 中井町 2011/6/2~11/1解除 小田原市 2011/6/2~11/10解除 真鶴町	-	2011/8/2~ 南足柄市 2011/6/2~8/29解除 南足柄市 2011/6/23~9/12解除 松田町、山北町 2011/6/2~10/14解除 愛川町、清川村 2011/6/23~10/26解除 朝日原市 2011/6/27~10/28解除 中井町 2011/6/2~11/1解除 小田原市 2011/6/2~11/10解除 真鶴町	-	-	-	-	-	-	-

*■の箇所は、出荷制限の対象

(参考資料4)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年6月6日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
水産物	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/4/13～: 鮫館村
肉	原木しいたけ(露地)	—	2011/9/8～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
			2011/4/20～
水産物	イカナゴの稚魚	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
肉	イノシシの肉	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)

* [] の箇所は、摂取制限の対象